

令和元年第11回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 令和元年11月21日(木)  
午後2時32分から午後4時21分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄  
教育長職務代理者 吉 川 明 彦  
委 員 橋 本 秀 樹  
委 員 宮 崎 英 子  
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	田 中 肇 夫	中央公民館長	横 瀬 康 裕
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也	学校教育部長	和 田 雅 士
参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一	教育センター所長	稲 葉 正
学務課長	中 山 昭 夫	書 記	堀 川 清 美

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・第66回狭山市成人式について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

令和2年1月12日(日)に市民会館大ホールにおいて挙行する。該当者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、1,412名である。オープニングでは、観光大使のドリームワンダーランドの方々によるチアダンスの後、各方面で活躍する狭山市出身または市内在勤の20代若者のインタビュービデオを上映する旨の報告がなされた。

- ・クロスカントリー in Sayama 2019の開催について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

12月8日(日)に県営狭山稲荷山公園を会場に開催する。参加者の状況については、市内小中学生及び近隣の高校生のほか、1都10県の6歳から84

歳までの合計1, 140名の参加申し込みがあった旨の報告がなされた。

- ・令和元年度児童体験教室の実施状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

「HAPPY HALLOWEEN!～ALTと英語で遊ぼう～」と題して、10月26日（土）に実施し、参加者は、小学2年生55名であり、語学指導助手（ALT）7名と英語活動支援員（ボランティア）1名が指導に当たった。パラリンピックの正式種目でもあるボッチャを使ったゲームやお面作りなど、ハロウィンに絡めて4つのブースを用意した。子どもたちは、グループごとに回りながらALTとの英語のやりとりを楽しんだ旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、参加者は何名を想定していたのかとの質疑に、昨年度は、1・2年生を対象に募集し100名を超える参加申し込みがあり2回に分けたが、今年度は2年生だけを対象に1回60名を想定していた旨の答弁がなされた。参加希望者は全員参加できたのかとの質疑に、全員参加できた旨の答弁がなされた。子どもたちが生きた英語の場面を経験でき、また、夏のサマーキャンプと2月の発表会の間に実施し、とてもよい企画であったとの意見がなされた。

- ・令和元年度狭山市小中学生英語フェスティバルについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和2年2月1日（土）に入間川小学校の講堂を会場に実施する。内容は、学校ごとのグループ又は個人による英語劇、クイズ、歌、スピーチなどのステージ発表会、ブース形式によるALT等との英語を使ったアクティビティを計画している旨の報告がなされた。

- ・令和元年度狭山市中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」冬期集中講義について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

夏期は各中学校で6日間実施したが、冬期は3日間実施する。対象者は、1年生から3年生までであり、国語・数学・英語の3教科実施し、その他実施形態等は夏期集中講義と同様に行う旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和元年度第2回社会教育委員会議の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）  
（スポーツ振興課長）  
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 8 件、スポーツ振興課関係 1 件、教育指導課関係 2 件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

## 議 案

### 議案第 4 5 号 狭山市立公民館条例の一部を改正する条例

入曽地域交流センターが設置され、同センターに狭山市立入曽公民館の機能が移転することに伴い、同館の位置及び休館日を改めるとともに、開館時間及び使用料に係る規定を改めるため、令和元年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 4 5 号については、原案可決した。

### 議案第 4 6 号 狭山市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

狭山市学校運営協議会規則（平成 3 1 年教育委員会規則第 2 号）の制定に伴い、学校運営協議会に関する規定を新たに設けるとともに、学校評議員の配置に関し所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

議案第 4 6 号については、原案可決した。

### 議案第 4 7 号 狭山市立富士見公民館、狭山市立水野公民館及び狭山市立広瀬公民館の指定管理者の指定について

狭山市立富士見公民館、狭山市立水野公民館及び狭山市立広瀬公民館の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和元年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 4 7 号については、原案可決した。

#### 議案第48号 狭山市立博物館の指定管理者の指定について

狭山市立博物館の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和元年第4回狭山市議会定例会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、今回は1者のみの応募であったということかとの質疑に、指定管理者の募集に当たっての事前説明会には複数の参加があったが、応募は共同事業体1者だけであった旨の答弁がなされた。指定管理料は現行と比べるとどうかとの質疑に、単年度換算で約160万円上回っており、ほとんどが優秀な学芸員を確保するための人件費分である旨の答弁がなされた。今回は、現行の指定管理者が引き続き管理運営を行うこととなるが、これまでの実績を見ても評判がよく、多くの人々が来館するような事業も行っており、指定管理料の上昇分については、議会でも明確に説明してほしい旨の意見がなされた。

議案第48号については、原案可決した。

#### 議案第49号 狭山市立奥富学童保育室の指定管理者の指定について

狭山市立奥富学童保育室の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和元年第4回狭山市議会定例会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、1者指定かとの質疑に、特命であり1者指定である旨の答弁がなされた。指定管理料は現行と比べるとどうかとの質疑に、約400万円上がっており、ほとんどが人手を確保するための人件費である旨の答弁がなされた。指定管理料の上昇分については、議会にも明確に説明してほしい旨の意見がなされた。

議案第49号については、原案可決した。

#### 議案第50号 狭山市立柏原小第一学童保育室の指定管理者の指定について

狭山市立柏原小第一学童保育室の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和元年第4回狭山市議会定例会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、今回、柏原小第二学童保育室を併せて指定管理者に

移行しなかった理由はとの質疑に、今回、第一と第二を併せてお願いできないか話を持っていったが、第一は校庭内に、第二は校舎内にあり場所が離れており、それらを管理運営するには倍の職員が必要となるが、人手を確保できないため断られた経緯がある旨の答弁がなされた。

議案第50号については、原案可決した。

#### 議案第51号 狭山市立水富小第一・第二学童保育室の指定管理者の指定について

狭山市立水富小第一・第二学童保育室の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和元年第4回狭山市議会定例会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、指定管理料はこれまでと比べどうかとの質疑に、毎年度約500万円増えており、人手不足の折、安定的に人材を確保するためのものである旨の答弁がなされた。人手の確保というのは、団体の内部事情とも考えられるが、500万円は安全安心の確保やサービス向上につながるのかとの質疑に、増えた分の内訳については、人員を1名増やすもので、これまでぎりぎりの人員で管理運営していたが、人手が増えれば、それだけ目が行き届き安全安心につながるものと考えている旨の答弁がなされた。提案内容説明資料中、個人情報保護の項目について、個人情報の取り扱いは重要視する部分であり、もう少し具体的に記載すべきではとの質疑に、この資料は、企画提案書からの抜粋であるが、研修の内容も含めきちんと説明できるようにしたい旨の答弁がなされた。

議案第51号については、原案可決した。

#### 議案第52号 令和元年度狭山市一般会計補正予算（第6号）－教育費

令和元年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和元年第4回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第52号については、原案可決した。

以 上